

職長・安全衛生責任者教育 講習会

(リスクアセスメント含む)

主催: 東京土建 技術研修センター

建設現場等で直接労働者を指揮する職長は、労働者の健康と安全を確保する上で大変重要な立場にあります。このため、労働安全衛生法では、事業者は職長等に対し安全衛生教育（職長教育）を行うよう規定されています。一方、安全衛生責任者は、建設業における通常50人以上の混在作業現場（元方事業者の労働者と関係請負人の労働者が同一の場所で作業をすること）において、関係請負人側が選任する職であり、混在作業現場で義務付けられている統括安全衛生管理の関係請負人側の責任者として、重要な職務を担っています。建設業では、職長が安全衛生責任者に選任されることが多いため、厚生労働省は「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施を推進しています。また、厚生労働省は平成7年4月27日付け基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」により、安全衛生責任者の氏名及びその駐在状況等について元方事業者に把握するよう求めています。

と き 3月23日(土)～24日(日)

両日: 午前9時より午後5時30分まで(遅刻厳禁)

受付開始時間 両日: 午前8時30分～

講習会場 東京土建一般労働組合 調布支部

東京都調布市深大寺元町1-15-1

受講資格 20歳以上の組合員がふさわしい

定 員 30人(申込者が、15人に届かない場合、講習は開催しません)

受講料 15,000円 (お弁当とお茶が付きます)

支部窓口にて下記、仮申込書と受講料と写真[縦3cm横2.5cm]1枚、印鑑(認印)を添えてお持ちください。申込用紙(本申込)を記入していただきます。(ライカ統合する方はライカをお持ちください)

申込み締切: 3月17日(月) 午後5時 担当: あかいけ



職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)受講 (仮) 申込書

(ふりがな)		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
氏 名			
住 所			最終学歴 大 短 高 中
電 話	()	講 習	東京土建一般労働組合 調布支部
携帯電話	()	会 場	東京都調布市深大寺元町1-15-1